

令和3年第2回 蕨市国民健康保険運営協議会会議録

■日 時 令和3年8月5日（木） 午後2時～午後3時30分

■場 所 市役所（仮設庁舎）3階 委員会室

■出席者（敬称略）

委 員 植田富美子（会長）、田村明人（会長代理）、山脇紀子、先崎 隆、加山千恵子、
金子 健二、今野彰比古、本吉義博

頼高英雄市長

事務局 阿部泰洋（市民生活部長）、藤野聡雄（納税推進室長）、
大山麻美子（医療保険課長）、加藤晶大（医療保険課長補佐）、
平井典子（医療保険課係長）、三井莉永（医療保険課主事）

■次 第

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 市長挨拶

4. 審議事項

（1）議案第1号 令和2年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

（2）議案第2号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて

（3）その他

5. 閉会

■内 容

【1. 開会】

【2. 会長挨拶】

連日の猛暑の中、当協議会に出席いただき感謝申し上げます。現在、新型コロナウイルスによる感染者数の急増により、埼玉県は緊急事態宣言が発令されている。開催中のオリンピックは大盛況であるが、その他のイベントは自粛を余儀なくされている。

埼玉県国保協議会総会及び研修会が7月16日に開催され、令和9年度には県内で保険税を統一化する見込みで動いている。課税方式においても、2方式化への対応を求められており、期間がない中で対応せざるを得ない状況である。

今回の議題は、令和2年度の決算の報告、税率の見直しについてであり、皆様の貴重な意見を伺いながらご審議のほどよろしくお願ひしたい。

【3. 市長挨拶】

国保運営協議会委員の皆様には日頃から国保の円滑な運営にご尽力いただき、また多忙のところ出席していただき、感謝申し上げます。

全国的に新型コロナウイルス感染症の急拡大が続いており、昨今は変異株であるデルタ株の感染が多く見られ、県内でも過去最多の1,200人を超える感染者数が確認されている。市民の皆様には引き続き、不要不急の外出の自粛や、県境を越える移動を控えていただき、飲食店の皆様にも、終日酒類の提供を控えること、営業時間を短縮することを依頼している。また、ワクチン接種については、高齢者の皆様にはおおむね希望者には接種が完了しており、12歳以上の対象者の30%が1回目の接種を終えている状況である。現在の大きな課題は、7月以降のワクチンの供給が少なく、今後の見通しが不透明である点である。早急に市民の皆様の接種が完了するように、予約枠を増やせないか検討を重ねるとともに、国からの10月～11月までに希望者全員の接種完了という目標を蕨市でも達成できるよう全力で取り組む所存である。

本日の審議事項は、令和2年度の決算と、国民健康保険税の税率の見直しについてであるが、昨年20年ぶりに税率を見直し、委員の皆様には、随時に協議会を3回設け、ご審議をいただき、市民の方のご理解もいただいて取り組んできた。埼玉県国保運営方針第2期が策定され、令和8年度までに赤字の解消、9年度から保険税水準の統一という方針が明記された。第1期策定時に市より意見を出した際は、市町村の実態を踏まえた設定とする旨が明記されたが、第2期では明記されずに、具体的な年度が示された結果となった。今後の現実的な対応としては、統一化に向けた保険税の引き上げの検討はせざるを得ない状況である。今の埼玉県の平均水準と蕨市の水準を比較すると、35%ほど不足しており、令和9年度まであと6年程度とそう遠くない未来までに実現しなければならない状況である。

猛暑にコロナ禍という厳しい中ではあるが、健康で住みよいまちづくりをしていきたいと考えている。委員の皆様においても様々な意見をいただくとともに、国保の円滑な運営に向けて引き続きのお力添えを心からお願い申し上げます。

【4. 審議事項】

- (1) 議案第1号 令和2年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
上記のことについて、事務局から説明した。

(議案第1号資料 令和2年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、

資料1 令和2年度蕨市国民健康保険特別会計決算(概要)、

資料2 令和2年度蕨市国民健康保険特別会計決算(見込)状況について 参照)

議案第1号 令和2年度蕨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、次のとおり質疑応答を行い、議案第1号資料のとおりとすることで了承された。

委員： コロナ禍による病院への受診控えが多くなっている中で、今後県への納付

金はどのように変化するか。

事務局： 納付金は、基本的には医療費分を賄うものであるが、令和 2 年度の医療費はかなり減少しているため、余剰分は令和 4 年度、5 年度へと差し引きしていく予定である。

委員： コロナの減免は歳入では国庫支出金が 6 割、県支出金が 4 割という説明だが、歳出はどこに該当するか。

事務局： 歳出は、6 款 諸支出金 1 項 償還金及び還付加算金において、既に納付いただいた令和元年度分の保険税の還付金として約 300 万円支出している。また、令和 2 年度分の保険税は、調定を免除する形となるため、歳出面への影響はない。

委員： 保険税の税収が減少したということか。

事務局： そのとおりである。代わりに国からの補助金が増えた形となっている。

委員： 特定健診の受診率が伸び悩んでいるようだが、保健指導の実績はどうか。

事務局： 保健指導は、まだ令和 2 年度の結果は出ていないが、コロナの影響で実施率は下がっているものと考えている。

(2) 議案第 2 号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて

上記のことについて、事務局から説明した。

(議案第 2 号資料 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについて、

資料 3 広域化における保険税水準の統一について、

令和 3 年度国民健康保険税見直しスケジュール 参照)

議案第 2 号 蕨市国民健康保険税の税率の見直しについては、次のとおり質疑応答を行い、議案第 2 号資料のとおりとすることで了承された。

委員： 隔年で保険税を 10% ずつ引き上げるということであるが、税条例を 2 年ごとに引き上げるという改定を行う予定か。

事務局： 税率の統一を行う令和 9 年度までの 6 年間で 35% の差を埋めていく必要があるため、低所得者層が多い国民健康保険としては一気に引き上げるので

はなく、段階的に引き上げを行うべきであると考え、隔年で改定を行う予定としている。

委員： 6年度に税率を上げる場合は同じように諮問を行うか。

事務局： 後期高齢者の窓口負担割合の変更等の影響を勘案し、保険税をどの程度引き上げるか等、適正な税率を計算し、協議会へ諮問する必要があると考えている。

委員： 仮に市が税率の見直しを行わなかった場合、県はどういった対応を取ると思われるか。

事務局： 県から求められているのは、令和8年度までの赤字解消と、9年度以降の保険税率の統一であり、そこまでに達成できるのであればペナルティはない。ただ、提出している赤字解消計画のとおり、段階的な解消が進まなければ、県より直接指導を受けるものと考えている。

委員： 保険税率が上がることにより、収納率への影響も考えられるが、そこは加味しているか。

事務局： どの程度影響があるかは不明だが、1割程度いる未申告者が申告をして軽減措置を受けられることで、未申告者の減少により保険税が高いまま納付している方を減らせることができると考えている。

(2) その他について

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う保険税の減免及び傷病手当金の支給状況について(資料4 令和2年度新型コロナウイルス感染症に伴う保険税の減免及び傷病手当金の支給状況について、資料5 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険税の減免について 参照)

上記のことについて事務局から説明し、その後、次のとおり質疑応答を行った。

委員： 却下件数が65件あるが、条件等を把握していなかったのか。

事務局： 却下理由の大多数は、収入の減少幅が3割に満たない方であり、条件を把握していなかった方が郵送で申請してきたことによるものと考えている。

・被保険者代表委員の公募の実施について

上記のことについて、令和4年1月1日から令和6年12月31日までの任期に係る、被保険者代表委員の公募の実施について説明し、次のとおり質疑応答を行った。

委員： 公募は何名か。

事務局： 2名を予定している。

【5. 閉会】

本日の議題については全て終了した。以上をもって、本日の「蕨市国民健康保険運営協議会」を閉会する。大変お疲れ様でした。

以上